

## 基本課題2 誰もが「希望」を持って活動できる社会にする

- 安心して活力ある地域社会を支えるのは、結局は「人」である。しかし、格差の拡大や貧困の連鎖が始まっているとの指摘がある中、家庭や職場環境によっては、結婚し、子どもを持ちたいという意欲さえ損なわれる懸念が高まっており、人を大切に、努力すれば報われる誰もが「希望」の持てるような社会にしていく必要がある。
- 家庭においては、結婚し、子育てをする不安感、負担感を解消するとともに、孤立した親と子をつくらず、社会性を育む子育てを支援する必要がある。
- 学校教育においては、子どもたちの意欲を伸ばし、確かな学力を身につけさせるとともに、社会への参加を意識づけながら、キャリア形成を支援する教育を段階的に行っていく必要がある。
- また、職業生活においては、自分の能力や適性等に合った職業能力開発が行えるとともに、子育てをはじめ様々なライフシーンに合わせ、正当な処遇のもと、柔軟な働き方が可能な雇用形態を拡大していくことが重要である。
- 一方、誰もが希望を持って活動できる社会に向けては、ニート、ひきこもりといった社会的自立が困難な人や、障害のある人が社会参加できるよう関係機関の連携のもと包括的・継続的に支援していくとともに、厳しい経済環境により多くの外国人が職を失う中であって、国籍に関わらず、誰もが安心して暮らし、活躍できる多文化共生社会をつくっていく必要がある。

### 13 希望する人が結婚し子どもを持てる環境づくり

- 合計特殊出生率が3年連続で上昇しているとはいえ、少子化に歯止めをかけるためには、未婚化・晩婚化の進行を食い止め、子育ての様々な負担により子どもをあきらめる家族をつくらない社会づくりを進める必要がある。このため、家族づくりへの支援を行うとともに、低年齢児保育、休日保育、病児・病後児保育など保育サービスの充実など育児と仕事の両立支援、子どもの医療費無料化の継続、など支援を充実させていく。

### 14 家庭と地域の子育て力の強化

#### (1) 子どもと親がともに成長できる環境づくり

- 子どもが身に付けるべきモラルや社会性の健全な発展にとって、乳幼児期の親

子関係が極めて重要な役割を担っているが、子育てに自信が持てない親が増えており、親の子育てに対する自覚と自信を高めていくことが必要である。妊娠が判明したときから、子どもの発達段階に応じて、すべての家庭が健診の場や子育て支援拠点等において、保育士・幼稚園教諭、先輩世代等による親になるための学習や子育て支援が受けられる体制づくりを進めていくほか、「親としての学び」、「親になるための学び」に取り組むグループの拡大に向けた支援をしていく。

- 子どもたちの朝食の欠食、肥満や過度の痩身願望の状況が依然として見られるなど、家庭における食育が十分になされていないため、愛知県食育推進計画に基づき、子どもたちが健全な心身を培い、豊かな人間性を育ていけるよう、学校や地域が家庭と連携をとって食育を充実させていく。

## (2) 社会総がかりによる子どもの社会性の向上

- 若者を中心に社会に適応できない者が増えており、家庭のみならず学校や地域における子どもの規範意識や社会性を育む力を一層積極的に引き出していくことが求められる。地域の異世代・異年齢の人々との交流活動の活発化や、家庭・地域・学校が連携した道徳観の育成に取り組んでいく。さらに、地域との連携の下、情報機器の適正な利用や深夜徘徊の撲滅のための普及啓発など、親の意識改革を促し、生活習慣の改善を強く働きかける。

## 15 学力・学習意欲と体力の一層の向上

### (1) 学習意欲を引き出す教育の推進

- 子どもたちの学習に対する意欲を高め、基礎学力の定着徹底を図っていくことが必要であり、少人数学級や少人数指導によるきめ細かな教育を実施していく。また、優れた授業実践者や経験豊富な退職教員など地域の人材を活用した授業、さらには、子どもたちの外国語への関心を高められるよう、教員と生徒がともに外国語で会話しながら進めていく実践的な外国語授業を実施するなど、より一層学習意欲を向上させていく。
- また、社会の変化や生徒の多様な学習ニーズに対応するため、複数部制（昼・夜）の定時制通信制高校の設置に向け、検討を進めていく。

### (2) どんな子どもでもスポーツが楽しめる環境づくり

- 体力は健全な社会生活を営む上で重要な基盤であるが、運動習慣や生活習慣の違いなどから、体力・運動能力は二極化傾向にあるため、地域で身近にスポーツが行える総合型地域スポーツクラブの創設支援をすすめるとともに、こうした地

域での活動や、体育の授業・体育行事などの学校での活動の中で、子どもの運動習慣の改善を促し、体力の向上を図る方策の研究に取り組む。また、スポーツに興味や憧れが持てるよう 2011 年の日・韓・中ジュニア交流競技会や 2012 年の国民体育大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）及びアイスホッケー競技会などの国際的・全国的なスポーツ大会の開催や支援をしていく。

### (3) 教員の現場における指導力の向上

- 2010 年には、県内の公立小・中学校と県立学校の 50 歳以上の教員は約 1 万 4 千人にのぼり、教員全体の 4 割強を占めると見込まれ、今後、退職年齢に差し掛かってくるが、これまで培われた知識や経験が適切に引き継がれなければ教員全体の指導力が相対的に低下することも懸念される。採用方法の工夫・改善など優秀な教員の確保に引き続き努めるとともに、経験豊富な退職教員や先輩教員を活用した実践的な研修を行うなど、研修制度を充実させ、教員の現場における指導力の向上を図っていく。
- また、教員には、学校現場における様々な教育ニーズへの対応はもとより、これまで家庭や地域で行われてきた役割までもが学校に期待され、このことが教員の多忙化を招いており、個々の児童・生徒に向き合える時間を確保するため、校務の効率化などを行う。

## 16 特別支援教育の推進

- 発達障害のある児童を始め、特別支援教育を必要とする児童・生徒が年々増加している。こうした状況に対応しつつ、障害のあるすべての子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うことが必要である。県の特別支援学校のセンター的機能をさらに充実させ、小・中・高校への支援体制を推進しつつ、市町村が主体的に、医療、保健、福祉、労働などの関係機関と連携した特別支援教育体制を整備できるよう支援を行う。さらに、養護学校の児童・生徒に、適切な教育環境を整備するため、過大化する養護学校の適正規模の確保や適正配置に取り組んでいく。

## 17 一貫したキャリア教育の推進

### (1) 将来への目標が持てるキャリア教育の推進

- 社会人としての希望を実現する上では、子どもの頃から「働くことの意味と大切さ」を理解し、自分に合った生き方を主体的に考え、自己の進路を選択して必

要な能力を身に付けていくことが大切である。このため、キャリア教育について、より実践的な意識の醸成を図るため、体験活動を通じて、小・中・高校の各段階での社会性の涵養、勤労観・職業観の育成、適切な進路選択の支援とその後のフォローアップなどの取組を進めていくとともに、学校におけるこうした取組を支援するため、産業界と学校をコーディネートする人材を養成し、全市町村でコーディネート活動を行う。さらに、高校においては、総合学科での特色ある教育や、専門学科の魅力の向上と実践的な能力形成のための教育の強化を図っていく。

## (2) モノづくり人材育成愛知モデルの推進

- 団塊世代の大量退職や若者のモノづくり離れが進む中、質・量ともに日本一のモノづくり技能者を有する本県の産業をさらに発展させていくため、本県の工業教育の中核となる総合技術高等学校を設置し、人材育成機能を強化する。また、小・中・高校の段階に応じたモノづくり教育プログラムの充実や、技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会の誘致・開催、大学でのモノづくりに関する講座の開設促進など、モノづくりへの理解や興味を深める取組を強化して、新たに技術・技能者を志す若者や子どもを増やしていく。

## 18 個人・社会のニーズに対応した就業支援・職業能力開発

### (1) 個人の適性や企業ニーズを踏まえた職業能力開発

- 産業構造の変化や技術革新が進展する中で、企業が求める能力は多様化しているため、ジョブカード制度の活用等、キャリアコンサルティング機能の充実を図り、個人の能力、適性、経験等に応じた職業能力開発を支援していく。また、高等技術専門校においては、民間での実施が困難な訓練（モノづくり関係等）に特化し、訓練対象者の年齢層に応じた内容に改編していくとともに、求職者への多様な訓練機会を提供するために、民間教育訓練機関との連携を強化していく。あわせて、企業の人材育成を支援するため、オーダーメイド型訓練等の提供、相談窓口の設置、指導員の派遣等を実施していく。

### (2) 社会的ニーズの高い分野への就業支援

- 本格的な高齢社会を迎える中で、介護分野は社会的な使命を有する重要な職種であるにもかかわらず、低賃金や厳しい労働環境などにより、慢性的な人手不足となっているため、雇用環境の改善に向けた支援とあわせ、事業者による求人活動や職場体験機会の提供への支援等の取組を推進していく。
- 農林水産業は食料の供給のみならず、農地・森林等の持つ多面的機能の発揮に

より県民の豊かな暮らしを支えており、将来にわたり持続させていくことが不可欠な産業である。しかし、担い手の不足が深刻化していることから、強い意欲と情熱のある就業希望者に対して、自立した経営者に育成するため、関係機関との連携強化による就業相談や実践的な研修の実施などの支援を行っていく。

## 19 多様な働き方を可能にする社会への変革

- 今回の経済悪化のもとで、非正規労働者の社会的・経済的地位の不安定さが明らかとなり、一方で、正規労働者においても長時間労働が解消されず、正規・非正規ともにひずみを抱えている。企業と社会が持続的に発展するためには、働く人が個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、公正な処遇が確保されることが大切である。このため、短時間勤務制度など男女ともに仕事と生活の調和を可能とする多様な働き方ができる雇用環境をもち、人を大事にする企業の登録及び表彰制度の普及を図るなどの取組を進めるとともに、企業や労働者のみならず、今後社会人となる学生に対してもワーク・ライフ・バランスの重要性を普及啓発していく。

## 20 ニート、ひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への対策の推進

- ニート、ひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者は家庭環境、生活環境、就業環境、あるいはメンタル面など多様な問題を抱えており、その原因に応じた適切な対応が必要なことから、今年度策定する「あいちの青少年育成計画21（仮称）」に基づき、そうした子ども・若者に対する支援を総合的に実施していく。その取組の中心として、市町村と連携して、子ども・若者の悩みを受けとめるワンストップ総合窓口の確保や、適切な機関・団体が協議しながら支援を行う包括的・継続的なネットワークの整備について、県内全域での構築を促進していく。
- 不登校については、2008年度に、小学校1,652人（全体の0.4%）、中学生6,593人（同3.1%）、高校生2,366人（同1.3%）と相当数に昇っていることから、不登校の未然防止や状況の改善に取り組んでいく必要がある。小・中・高校に配置したスクールカウンセラーにより、相談・支援を引き続き実施するとともに、家庭教育相談員の派遣、市町村の適応指導教室との連携により、家庭に踏み込んだ相談・支援体制を強化する。また、NPO やフリースクールなど学校外で活動を行っている団体について、活動状況を調査し、連携のあり方について検討をする。さらに、学校卒業後のフォローが必要なものに対しては、関係機関による切れ目



ない支援ができるような仕組みを形づくっていく。

- ひきこもり対策では、保健所や精神保健福祉センターでの相談活動を引き続き実施するとともに、ひきこもりを長期化させないため、民間団体、NPO、ひきこもり支援サポーターを活用したアウトリーチ<sup>※</sup>活動を充実させていく。また、ひきこもりの様々な要因に対して、適切な支援が受けられるよう、地域支援体制を整備するとともに、関係機関が事例の研究・分析を積み重ね、連携して、包括的・継続的な支援モデルを構築し、自立へと導く。

※アウトリーチ (Outreach) : 英語で手を伸ばすことを意味し、福祉などの分野における地域社会への奉仕活動、公共機関の現場出張サービスなどの意味で使われる。

## 21 障害のある人の地域生活と就労支援

### (1) 地域生活を支える体制の整備

- 障害福祉のあり方は「施設福祉」から「地域福祉」へ転換され、障害のある人たちの地域生活における自立に向けた支援が必要となっており、障害者の地域での生活を支えるため、相談支援体制の強化、地域住民の理解促進を図る。また、障害者が地域で自立した生活を営む拠点としての住まいの場として、グループホーム・ケアホームの整備を促進するとともに公営住宅やあんしん賃貸支援事業などにより住宅を確保していく。さらに、愛知県心身障害者コロニーを、医療支援部門、地域療育支援部門、研究部門の三つの部門に再編した「愛知県療育医療総合センター（仮称）」へ転換し、地域生活の後方支援機能の強化を図っていくとともに、支援体制の整備が遅れている発達障害者について、地域支援や家族支援のためのプログラムを開発し、市町村・関係者への普及啓発を行っていく。また、第二青い鳥学園については、三河地域における重症心身障害児施設に対する需要の高まりを踏まえた施設機能・運営体制のあり方について検討を行う。

### (2) 就労支援の充実

- 本県における障害者の実雇用率は法定雇用率を下回っており、法定雇用率達成企業の割合も全国平均を下回っている。特別支援学校における実践的な職業教育の充実を図るとともに、就労支援・生活支援を一体的に行う障害者就業・生活支援センターを設置拡大していく。また、福祉・教育・労働分野が連携を強化し、様々な支援策を組み合わせて、障害者の就労促進・定着支援に取り組んでいく。さらに、福祉施設で働く障害者の工賃アップにも取り組んでいく。

### (1) 本県での就労を希望する外国人への支援

- 2008年秋以降の急激な経済環境の悪化に伴い、雇用調整の矛先が製造現場で働く外国人労働者にも向けられ、外国人の失業が急増しているが、そうした外国人の場合、言葉の問題などもあって再就職もままならず、住居費や子どもの学費が払えないなど生活不安に直面する事態も起きている。そのため、定住外国人を対象とした職業訓練のほか、あいち求職者総合支援センターでの通訳配置、住宅確保等に向けた生活相談の実施など、県内で就労・居住を希望する外国人の生活の安定確保に向けた支援を実施していく。

### (2) 国籍にかかわらず誰もが安心して暮らし、活躍できる地域社会づくり

- 急激な経済環境の悪化により、足元では外国人県民数が減少しているものの、中長期的に見れば、社会経済のグローバル化など、外国人の増加や定住化につながる社会環境の変化は、今後も進んでいくものと考えられる。国籍等にかかわらず誰もが安心して暮らし、活躍できる社会をめざし、公立小中学校への日本語教育適応学級担当教員の配置や「日本語学習支援基金」による日本語学習支援など外国人児童生徒への教育の充実や、多文化ソーシャルワーカーの養成、「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応促進のための憲章」の普及など、生活や労働環境の改善に向けた支援を進めていく。